

「職員の処遇改善の取組」について

くびき社会事業協会

当法人では、職員の処遇を改善するため、次の事柄に積極的に取り組んでいます。

1. 賃金の処遇改善

- ① 介護職員処遇改善加算を算定・届出し、介護職員の賃金の改善を実施しています。
 - ・ 定期昇給の実施
 - ・ 各月の手当（特殊業務、夜勤、遅番、資格、役職等）の支給
 - ・ 年度末に処遇改善一時金の支給
- ② 介護職員等特定処遇改善加算を算定・届出し、介護職員をはじめ各職種の職員の賃金の改善を実施しています。
 - ・ 年度末に特定処遇改善加算一時金の支給
- ③ 介護職員等ベースアップ等支援加算を算定・届出し、介護職員をはじめ各職種の職員の賃金の改善を実施しています。
 - ・ 各月にベースアップ等支援手当の支給

2. 賃金以外の処遇改善

- ① 資質の向上
 - ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
- ② 労働環境・処遇の改善
 - ・ 新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入
 - ・ 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
 - ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ③ その他
 - ・ 非正規職員から正規職員への転換